

令和6年度 事業計画

一般財団法人 静岡県社会保険協会

事業項目	事業内容
I. 社会保険制度の普及、啓発事業	社会保険制度を普及・啓発し、もって社会保険制度の円滑な運営に寄与する。
1. 広報紙の発行	機関紙「社会保険しずおか」を年6回発行し、会員及び被保険者に対し社会保険制度の解説、事務手続き、健康づくり等、知識の周知を図る。 また、当協会の予算・決算等の財務状況及び事業の詳細についてお知らせする。
2. 社会保険冊子等の配付	当協会の事業を紹介する「静岡県社会保険協会の事業案内」を作成し会員に配付する。 また、「労働・社会保険法令の改正対応リスト」、「働く人のメンタルヘルスケア」等、リーフレットを配付する。
3. 社会保険事業の推進	(1) 社会保険事務講習会の開催 事業所の新任事務担当者及び希望する者を対象に、健康保険・厚生年金・国民年金関係の仕組みや事務手続き等について、基礎講座を開催する。 ①社会保険基礎講座の開催（6月） (内容)・健康保険、厚生年金保険の事務手続きについて ・健康保険給付の内容と申請方法について (会場)・三島「三島商工会議所」・沼津「プラサヴェルデ」 ・富士「ふじさんめっせ」・静岡「静岡労政会館」 ・島田「プラザおおり」・掛川「掛川市生涯学習センター」 ・浜松「アクトシティ浜松」 *募集人員 合計650名 ②年金基礎講座の開催（1月～2月） (内容)・年金給付関係について (会場)・6月開催と同じく県下7会場を予定 *募集人員 合計450名

事業項目	事業内容
	<p>(2) 定年退職予定者とその配偶者並びに労務担当者を対象に「シニアライフセミナー」を開催する。</p> <p>○開催予定…東部・中部・西部の地区毎に11月に開催する。</p> <p>○内容…専門家を講師とした「医療保険・年金制度」「ライフプランと生きがい」「家庭経済プラン」について</p> <p>○募集人員…各地区30名</p> <p>(3) 上記のほか、会員、被保険者、年金受給者に対して行政機関が行う各制度の普及、指導の事業に協力する。</p>
<p>II. 保健、福祉施設事業</p> <p>1. 健康づくり事業</p>	<p>健康づくり、健康増進事業は、社会保険協会事業の主たる事業の一つと位置付け、積極的に推進する。</p> <p>1. 保健師・管理栄養士による健康管理講話</p> <p>生活習慣病を中心とする疾病予防に関する意識の向上と実践させることを目的として、講師を派遣し健康管理講話を実施する。</p> <p>また、講話終了後、希望者に対し健康相談を実施する。</p> <p>○内容…事業所内研修会・安全大会等を活用し事業所のニーズに合わせた講話を行う。</p> <p>①保健師による講話</p> <p>②管理栄養士による講話</p> <p>2. 健康相談・運動指導</p> <p>(1) 健康体操指導員による講話・運動指導</p> <p>健康づくりに関する運動指導の専門家である健康体操指導員を派遣し、次の事業を実施する。</p> <p>○内容…事業所のニーズに合わせた指導を行う。</p> <p>①腰痛、肩こり等の予防や疲労回復のためのストレッチ体操</p> <p>②筋力の低下防止及び改善のための筋力トレーニング</p> <p>③ウォーキング、その他体操指導</p> <p>(2) 保健師による事業所訪問</p> <p>事業所の被保険者やその家族の生活習慣病の改善や予防に努めるため、事業所のニーズ（時間・場所）に合わせ保健師が訪問し、健康相談を受ける。</p> <p>○内容…保健師による健康相談（血圧測定・個別相談）</p>

事業項目	事業内容																				
2. 健康増進奨励事業	<p>〔健康づくり・実施予定規模〕</p> <p>○健康、生活習慣病予防に関する指導講話及び健康相談等</p> <table border="1" data-bbox="587 383 1406 719"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施内容</th> <th colspan="2">実施予定</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①保健師による講話</td> <td>6</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>②栄養士による講話</td> <td>15</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>③健康体操指導員による講話</td> <td>15</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>④保健師による健康相談</td> <td>14</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50</td> <td>1,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 健康管理に関する講習会</p> <p>職場における被保険者等の健康管理の一環として、「メンタルヘルスセミナー」を開催する。</p> <p>○開催予定…東部・中部・西部の地区毎に10月に開催する。</p> <p>○内容…専門家を講師とした職場におけるメンタルヘルス対策 (※ハラスメント対策も含む)</p> <p>○募集人員…各地区30～50名</p> <p>4. 健康づくりDVD等の貸出し</p> <p>(1) 健康づくりに関するDVDを希望する事業所に貸出し、社内研修等で活用される等、健康意識の向上を図る。</p> <p>(2) 当協会作成の「さわやか体操」、「職場のビタミン体操」、「腰痛らくらく体操」、「さわやかストレッチング」の普及、指導を行う。</p> <p>1. 「海の家」・「プール」の契約</p> <p>県下の各施設と提携のうえ契約し、利用補助券を発行する。</p> <p>○利用見込人数 計 10,000人</p> <p>海の家：大瀬（沼津市）・静波（牧之原市）・相良（牧之原市）</p> <p>プール：つま恋リゾート（掛川市）</p> <p>2. 第26回「社会保険いきいきウォーク」の開催</p> <p>“しっかり歩いて健康づくり”をテーマにウォーキングを開催する。</p> <p>①時期…11月下旬</p> <p>②場所…県東部地区</p> <p>③募集人員…200名程度</p>	実施内容	実施予定		回数	人数	①保健師による講話	6	260	②栄養士による講話	15	450	③健康体操指導員による講話	15	450	④保健師による健康相談	14	140	合計	50	1,300
	実施内容		実施予定																		
		回数	人数																		
	①保健師による講話	6	260																		
	②栄養士による講話	15	450																		
	③健康体操指導員による講話	15	450																		
	④保健師による健康相談	14	140																		
	合計	50	1,300																		

事業項目	事業内容
3. 健康増進補助事業	<p>1. ボウリングの利用補助を行う。 (補助内容) 静岡県内に所在するボウリング場17ヶ所と契約し、2ゲーム以上の利用で1ゲームが無料となる割引券を発行する。</p> <p>2. 健康づくり事業の一環として、下呂温泉、長良川温泉での宿泊利用補助を行う。 (補助内容) 下呂、長良川温泉での宿泊等に使用できる500円の助成券を発行する。</p> <p>3. 会員事業所の被保険者とその家族の心身のリフレッシュのため、保養施設と契約し宿泊料金の一部を補助する。 ○契約保養施設「県下3施設」 ニューウェルシティ湯河原・ハートピア熱海・やいづマリンパレス (補助内容) 所定の利用券を発行し、宿泊料金の一部(大人2,000円、小人1,000円)を補助する。</p>
4. 福利厚生事業	<p>1. 契約施設の優待事業を行う。 (補助内容) 全国の宿泊施設やレジャー施設を優待料金で利用できる「施設利用会員証」を発行する。 (対象施設) ホテル法華クラブグループ、高輪・品川プリンスホテル限定、プリンスホテルグループ、湯快リゾート、亀の井ホテル、ダイワロイネットホテルズ、日本スキー場開発グループ他</p> <p>2. 家庭常備薬等の斡旋を行う。(6月、12月) (補助内容) 有名メーカーの医薬品を特別価格で斡旋する。</p> <p>3. 観劇チケットの斡旋を行う。 (補助内容) 劇団四季の静岡県内公演観劇チケットを特別割引料金で斡旋する。</p> <p>4. 美術館、博物館の利用補助を行う。 (補助内容) 静岡県内の提携した施設と契約し、入館料金が一部割引となる補助券を発行する。</p> <p>5. レンタカーの優待サービスを行う。 (補助内容) 「タイムズカーレンタル」を当協会ホームページからの申し込みにより、いつでも特別割引料金(25%OFF)で利用できる。</p>
5. その他	<p>1. 当協会各支部が行う、健康保持増進事業への支援</p> <p>2. ホームページ、チラシ等による事業促進広報の実施</p> <p>3. 静岡県いきいきフォーラム21の主催する事業への協賛</p> <p>4. 健康づくり指導者打合せ会の実施 保健師、管理栄養士、健康体操指導員との打合せ会の実施(随時)</p>

事業項目	事業内容
Ⅲ. 支部事業	<p>各支部の地域事情やニーズに合わせ、支部事業を実施する。 事業活動の経費は、本会会計により支弁する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各種説明会、セミナーの開催（共催を含む） (2) 健康づくり、体力づくり、レクリエーション事業の実施 (3) 参考資料等の配付 (4) 関係団体との連携による事業の実施 (5) その他
Ⅳ. 諸会議、打合せ会	<ul style="list-style-type: none"> 1. 正副会長会議 定例会である年1回（12月）のほか、必要に応じて開催する。 2. 理事会・評議員会 定例会を年2回（6月・3月）開催するほか、必要に応じて臨時の会議を開催する。 3. 本部・支部職員事務打合せ会 4. 行政機関との打合せ会 5. 全国社会保険協会連合会主催の会議、打合せ会への出席 6. 中部地区社会保険協会事務打合せ会への出席
Ⅴ. その他	<ul style="list-style-type: none"> 1. 任期満了に伴う理事・監事・評議員の選任を行う。（評議員会開催時） 2. 一般財団法人に必要な役員等の変更登記手続きを行う。 3. ホームページを充実させ、当協会事業の紹介及び情報公開を行う。 4. 上記各事業の他、当協会の目的を達成するための事業を随時行う等、関係団体と協力連携を図る。